

令和6年12月18日（水）

## 施設利用に関するお知らせ

令和8年2月～3月の施設利用について、下記日程の間は※**条件付き貸出**となります。

現在調整中のため未確定ではありますが、詳細が確定次第改めてご案内いたします。

### ◆ホール及び会議室の※条件付き貸出となる期間◆

**令和8年2月1日（日）～3月31日（火）**

〈貸出条件〉

建物正面のシャッター×3基の更新工事のため、正面入口の使用ができない場合があります。また、音や振動等の影響が出る場合もあります。

その他、コンベンション等の大規模な催事でご希望の施設が、すでにご予約済の場合もございますので、一度佐世保市民文化ホールまでお問合せ下さい。

今後も、佐世保市民文化ホールを安心・安全・快適にご利用して頂くために必要な期間となりますのでご迷惑お掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

【 お問合せ 】 佐世保市民文化ホール TEL 0956-25-8192